

生

活

だより

登別市立若草小学校

生徒指導部

令和3年 6月4日 第3号

◆ みんなで過ごすために ◆

5月に入ってから、校内生活・校外生活において、落ち着きのない行動が子どもたちに見られます。緊急事態宣言下ということを忘れずに、校内生活・校外生活を送る必要があります。この環境を踏まえて、以下の校内外の過ごし方を確認してください。

◆ 校内でのマナー ◆

① 進んであいさつをする。

挨拶の「挨(あい)」には心を開く、「拶(さつ)」にはその心に近づくという意味があります。あいさつをすることを当たり前のこととすることが、周りとの繋がりを生みます。

② ろうかを歩く。

当たり前と思いますが、図書室や児童玄関、体育館に向かうときに走っている児童がたくさんいます。「ろうかを走る＝気持ちに余裕がない、気持ちの発散する場所がない、遊びたい」など様々な理由があると思いますが、衝突の可能性があります。危険な行為には変わりません。

③ 階段は止まらず、上がるか下るか。

ろうかと同じように階段は遊ぶ場所ではありません。遊ぶ場所がないという背景もありますが、自分・周りの人を危険にさらすようなことはしてはいけません。**特に、階段の手すりにくっついたり、踊り場のかけや段差で止まっていたりしている人がいます。**(低学年だけではありません。)

◆ 校外でのマナー ◆

① 公園での遊び方

公園は地域の人も含め、みんなで使うものです。そのため、遊具や樹木を傷つけるような行為は許されません。落書きをしないということも含まれます。**現在、「めばえ公園」「優和園」「のびのび公園」での落書きや不適切な遊び方での指導が続いています。**事によっては、「器物損壊罪」という罪に問われます。

② 持ち物や身だしなみ

ご家庭でも常日頃からマスクの着用を声掛けしてください。「大人数でマスクをせずに遊ぶこと」に対して、危険だという意識を持ちましょう。また、**奇声をあげて遊ぶことや、屋外でお菓子やジュースのやり取りも感染の原因になりえます。**

◆ 終わりに ◆

学校では以上の点について現在子どもたちに指導を進めています。校外での遊びや外出については、ご家庭でも声かけをし、様子を見てください。よろしくお願い致します。